

## 第6次川島町総合振興計画(骨子)に対するご意見とその回答

実施時期 令和3年6月1日～6月30日  
寄せられたご意見 20件

受付日	No.	ご意見	回答
R3.6.21	1	小学校並びに中学校の統合を早急にすべきと考えます。	現在、川島町小中一貫教育推進協議会で、一貫校による効果や課題の検討を進めております。子供たちにとってよりよい教育環境を整えるために、小中一貫教育の実現に向けて、継続して取り組んでまいります。
R3.6.21	2	小学校 2 校ごとの統合が成されましたが、統合の主目的であった複数学級は実現しておりません。 中山・伊草の 2 小学校も数年後には過小規模校になります。 現存の 4 校を(仮)川島小学校 1 校に統合すべきです。	小学校だけでなく、中学校も含めた学校の一貫教育について協議を進めております。引き続き、子供たちにとってよりよい教育環境を整えるために、小中一貫教育の実現に向けて取り組みを進めてまいります。
R3.6.21	3	中学校 2 校も早急に統合すべきです。	学校規模の適正化、また、小中一貫教育の実現に向けて取り組みを継続してまいります。

R3.6.21	4	<p>小中一貫教育を実施するために、現在の川島中学校地に隣接して(仮)川島小学校を建設すると良いと考えます。</p>	<p>小中一貫教育の校舎の場所については、現在検討中です。子供たちにとって、最適な場所をよく考え、候補地を選定してまいります。</p>
R3.6.29	5	<p>2. 総合振興計画策定の趣旨に関して（1ページ）  社会情勢等に「温暖化、気候危機への対応は待ったなし」を加えることが必要と考えます。  （その理由）  この間、NHKで「2030年、未来への分岐点」が繰り返し放映されています。短期的、緊急的には、コロナ終息に集中することが求められていますが、長期的には、気候危機への対応が最重要となります。川島町では自然災害への備え、洪水発生の際の対処等、さまざまな施策が行われているところですが、その大元は、地球温暖化にあります。気候危機を食いとめなければ災害の危険はますます高まります。自然災害に立ち向かう姿勢として、自然エネルギー、再生可能エネルギーでまかなうまちづくりをめざすという理念を鮮明にしていきたい。</p>	<p>ご意見の理念については重要な視点と考えます。他の施策等とのバランスを踏まえ、適正な箇所へ反映できるよう検討します。</p>

R3.6.29	6	<p>4. 川島町に必要なこと(課題) (3ページ)</p> <p>上記から、①持続可能なまちづくり、の項目に「自然エネルギー100%のまち宣言」という課題が必要と考えます。</p> <p>(その理由)</p> <p>自然エネルギー、再生可能エネルギー100%(RE100)目標を掲げる自治体が増えています。農業が盛んな川島町は、営農型発電とも呼ばれるソーラーシェアリングに取り組む上で大きな可能性を持っている地域です。太陽の恵み、エネルギーを作物の栽培と発電事業とで分かち合い、発電とともに営農をおこなうことは、農業の持続可能性を高める有効な活動です。またこうした活動に町民が主体的に関わることは、町内で経済が循環することにもつながり、前期基本計画の戦略目標3「かせぐ地域をつくる」ことにも貢献すると考えます。</p>	<p>複数の施策が関連するものと考えられますので、町の施策の方向性を考慮し、適正な箇所へ反映できるよう検討します。</p>
R3.6.29	7	<p>6. 前期基本計画</p> <p>戦略目標1 まもる「未来に輝く安全・安心な暮らしをまもる」に関して(9ページ)</p> <p>(1)「まもる」という表現に関して</p> <p>「まもる」は、現状維持というイメージがあります。未来に輝くというフレーズからすれば、戦略目標3で使われている「つくる」という表現がよりふさわしいと考えます。戦略目標3は「めざす」でいいのではないのでしょうか。</p>	<p>「戦略目標1 まもる」については、ご指摘のとおり現状維持を想起させますが、ここでは、「変化の激しい時代においても、今あるものを失わぬよう持続していく」ことを表現しています。表現からは現状維持がイメージされますが、施策展開においては、PDCAサイクルの実施により充実したサービスを提供できるよう努めてまいります。</p>

R3.6.29	8	<p>(2)評価指標の転出数に関して転出数は違和感があります。上記で述べているように、自然災害に対応していく姿勢としての自然エネルギー100%のまちづくり、ゴミを極力出さない循環型社会の実現等は、町民とともに安全・安心な暮らしをつくっていくという住民参画が基本となりますので、転出数ではなく転入数が評価基準になるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘の評価指標は、「転出意向を持つ人の割合」とさせていただいている箇所かと存じます。これは、町民アンケートにより測定するものですが、「まもる」という目標が達成され、「町民の方が守られている実感を持っている」時にどんな行動が想定されるか検討したところ、「このまま川島町に住み続けよう」と考えてもらえるのではないかと考えました。このことから、「転出意向を持つ人の割合」を評価指標に設定しました。</p>
R3.6.29	9	<p>(3)重点施策①に関して(9ページ) 2. 総合振興計画策定の趣旨、4. 川島町に必要なこと(課題)の中で、意見として述べました。災害に備える姿勢として、「自然エネルギー、再生可能エネルギー100%」をめざすということを加えていただくことを要望します。</p>	<p>他の施策等とのバランスを踏まえ、適正な箇所へ反映できるよう検討します。</p>

R3.6.29	10	<p>(4)重点施策② 持続可能な循環型社会の実現について(9ページ)</p> <p>3Rの推進は積極的に進めたいと思います。その上で、持続可能な循環型社会の実現という点で、可燃ごみの6割近くを占めている生ごみを堆肥化して、町内で田んぼ、畑等で活用、私たちがその作物を利用する、循環型サイクルをぜひ実現していただけないでしょうか。生ごみは水分も多く、燃やすには大量の化石燃料を使い、温暖化の要因ともなります。また、焼却施設も大規模なものが必要となります。ゼロ・ウェイストという理念を実現する上では、生ごみ堆肥化施設が相応しいと考えます。ぜひ推進してください。県内でも、農事法人、協同組合などが「彩の国資源循環工場」と連携して、堆肥化に取り組んでいます。こうした事例をふまえて、次期ごみ処理施設をまとめていただくことを要望します。</p>	<p>ごみの堆肥化については、関係課が連携し、公共から出るせん定枝や草などを原料に、堆肥化施設を活用した堆肥製造の実証実験を行っているところです。今後の進捗状況にもよりますが、生ごみの活用も研究していきます。</p> <p>また、次のごみ処理施設を考える際にも、可燃ごみの減量化は必須事項と考えます。可燃ごみの大半を占める生ごみを処理する堆肥化施設についても研究を行っていきます。</p>
R3.6.29	11	<p>(5)主な施策5 消費者の保護に関して(10ページ)</p> <p>「相談体制の専任化」と踏み込んでください。</p> <p>国も町もデジタル化を推し進めるとしています。このことは一方で消費者被害が増加するリスクも含んでいます。こうしたリスクへの対処としての学習教育の充実のためにも専任体制の確立は欠かせないものと考えます。</p>	<p>近隣市町と共同で運営している消費生活センターに専任の相談員が常駐していますので、引き続き、町民が健全な消費生活を送ることができるようこの取組について周知を図ります。</p> <p>また、消費者の保護については、犯罪防止など関連のある他の施策と共同して推進していくことを検討しています。</p>

R3.6.29	12	<p>(6)主な施策6・8・9に関して(10 ページ)          高齢者福祉、社会保障の充実について述べられています。施設面、サービス面からふれられていますが、充実というからには、負担が年々増加する介護保険料をはじめ、医療費負担を軽減するなどの施策が欠かせないのではないのでしょうか。</p>	<p>まずは、必要なサービス等を不足なく受けられ、複数の選択肢から選べるようにしていきます。併行して、介護予防事業や健康診断の受診率向上の施策を推進し、費用を抑えることにより、結果として保険料等の軽減につなげていきたいと考えております。</p>
R3.6.29	13	<p>(7)主な施策 19 公共施設の適正な管理に関して(12 ページ)          人口減少のもとで、公共施設の適正な運用を図ることは大事な施策と考えますが、一番の問題は、6ページ「5 基本構想 5)土地利用構想」にあるように、居住地域から遠いところに公共施設、行政施設を集中させるという構想です。          公共施設等総合管理計画(案)への意見でも述べましたが、小中一貫校もゆくゆくは、川島中周辺にまとめるとありました。新しい街づくりをおこなう地域ならともかく、常識的には居住地の町民が多い地域で、子ども子育て施設、小中学校、公共施設の充実に力を注ぐことが、未来に輝く暮らしをつくることになるのではないのでしょうか。          町民みんなが車を保有しているわけではありません。ましてや高齢の方が増加していく中では、居住の近くでコミュニティの充実を図ることは、ますます大切ですし、行政としての責務だとも言えます。町民の大多数が望んでいることではないのでしょうか。</p>	<p>公共施設に適正な運用にあたっては、まとまった町有地の確保が必要となることから、現時点の構想として役場庁舎周辺を設定しています。現在、「行政系地域」の活用について研究を行っていますので、ご意見の内容を踏まえながらさらなる検討を図ります。</p>

R3.6.30	14	<p>「放課後の課外レッスン・自習室について」 現在、コロナ禍でオンラインが進んでいますが、コロナが終了してもこれらを使用して、放課後の課外レッスンを企画して頂ければありがたいと思いました。 学童の近辺等(または、バスでの移動)を利用してもらい、放課後の時間に家に帰宅する前にレッスンを受け、その後自習室等で勉強し、夕方に親が迎え。(または、学童へ戻るためバス等の利用ができればと思います。) 英会話やディベート練習、ダンス、手話等の教室等について、学べる場所を提供して頂ける環境とパソコンに詳しい方にレッスン室&amp;自主室を管理して頂ければと思います。(ラジオの作り方を教えられるような機械が得意な方が多いように思います。)(また、レッスン室&amp;自習室のその後の大人の利用も考慮。)(廃校の学校利用等も考慮)(川島町出身の方のご協力でオンラインでレッスンをしてくれる方を募集したり、これを機にオンラインだけでなく通常の授業も行っていただいたり、足を運んで頂いたりそのまま移住を検討してもらえそうな活気のある方を獲得する機会にもなり得る。</p>	<p>学童(放課後児童クラブ)は、保護者が就労等により放課後に家庭にいない場合などに、「子どもの遊びと生活の場」を提供することを目的に設置されておりますので、放課後の課外レッスン等学びの場を提供することは難しいと考えます。異なる取組とはなりますが、川島町子育て支援総合センター(かわみんハウス)では、小学生以上が参加できる事業等を開催しております。今後は、中高生が参加できる事業や親子の課外事業についても検討します。</p> <p>次に、学童(放課後児童クラブ)以外の取組についてですが、現在、町や関係団体において、ご意見の内容を満たす取組は存在しないのですが、平日の夕方に、小学生を対象に学校に隣接する公民館において、関係団体がモダンダンスレッスンを実施しています。</p> <p>また、放課後以外の時間帯では、子供から成人を対象に多種・多様な各種講座を旧小学校やコミュニティセンター等において実施しています。</p> <p>さらに、土曜日には、廃校となった旧小学校で学習会や自習室の開放を行っております。</p> <p>そして、オンラインの取組については、GIGAスクール構想に基づき、全小中学生にタブレットの配布が行われましたので、その有効活用を含めて、関係課と実施に向けた研究を進めます。</p>
---------	----	--	--

R3.6.30	15	「ミニバス」それと同時に無料のミニバス利用(学童期、高齢者)ができればと思います。買い物(夕方前)、病院、駅(土日、高校・大学生の朝・版)、通学ルート(学童)。労働年齢の人を類用しなくても子供や高齢者が移動できれば、お店の利用も増え、仕事もしやすくなります。(慣れる等のための付き添いも半額等。)(自習室利用も割引等)	当町では平成 25 年度より 1 年間、コミュニティバスの実証実験を行いました。利用者が非常に少なく、費用対効果の観点から運行を取り止めた経緯がございます。この実験結果を踏まえ、より当町に適した移動支援として、ご自宅から町内の行きたいところまで移動することができる「かわみんタクシー」を運行しているところです。この制度は、16 歳以上であればどなたでも登録及び利用ができますし、15 歳以下の方は保護者の方との同乗が可能です。また、通学については、徒歩での通学距離が長い児童はスクールバスを利用することができます。ご意見をいただきました高齢者や学童の移動支援については、上記の制度のご利用を推奨しています。
R3.6.30	16	「無料のレッスン室以外に空き時間での有料のレッスン室を開業志願者へ開放等」くもん等	ご提案の取組について、関係課及び関係機関と連携し、事業効果等を踏まえながら調査・研究を行います。
R3.6.30	17	「大学生等の駅からの帰宅にミニバスを利用後、待ち時間を利用した自習室の利用」大学生アルバイトによる自習室管理	ご提案の取組について、関係課及び関係機関と連携し、事業効果等を踏まえながら調査・研究を行います。
R3.6.30	18	「ミニ薬草園&薬草膳レストラン」	ご提案の取組について、関係課及び関係機関と連携し、事業効果等を踏まえながら調査・研究を行います。
R3.6.30	19	「無農薬バラ園&バラのお菓子」	ご提案の取組について、関係課及び関係機関と連携し、事業効果等を踏まえながら調査・研究を行います。
R3.6.30	20	「いちじく等を利用してふるさと納税」等	いちじくについては、既にふるさと納税返礼品の一つとなっていますが、事業者と連携し新たな商品開発についても検討を進めます。